

### 【特集記事】越辺川と坂戸

越辺川とは

越辺川は、坂戸台地と毛呂台地を囲むようにして流れる荒川水系の一级河川である。源流は越生町の黒山にあり、川島町角泉で入間川に合流する流路延長35.8km、流域面積399.6km<sup>2</sup>を測る河川だ。今回の資料館だよりでは、坂戸の人々の生活に多くの恩恵と影響を与えてきた越辺川と地域の関わりについて紐解いてみたい。



本誌に登場する橋  
現在も架橋される橋 現在は存在しない橋

#### 生業と越辺川

坂戸に住む人々は古来より越辺川と生活を共にしてきた。越辺川の周辺には、長岡遺跡をはじめとして、入西地域を中心に遺跡が分布する。現在の北浅羽周辺には入西条里と呼ばれる古代の大水田があったといわれる。その条里に水を供給したのも越辺川である。農業用水としての利用にとどまらず、水運の道としても使用された。飯能方面の山から切り出された西川材は、高麗川から越辺川を通って荒川を下り、遠く江戸（東京）まで運ばれた。

越辺川は、農業用水や運河として利用されつつ、大切な食糧源としての側面も併せ持つ。大正初年の「三芳野村郷土誌稿」によると、越辺川では「コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、ドジョウ、アユ、ヒゴイ」を捕ることができた。

また、同稿には「紺屋の蚊帳釣り鯉」という文言の記載がある。これは「梅雨時期になると必ず水があふれ、濁流と一緒に30cm以上もある鯉やフナが

田んぼや堀に流れてきた。それを捕まえて売り、質屋から蚊帳を請け出してくる」という内容である。

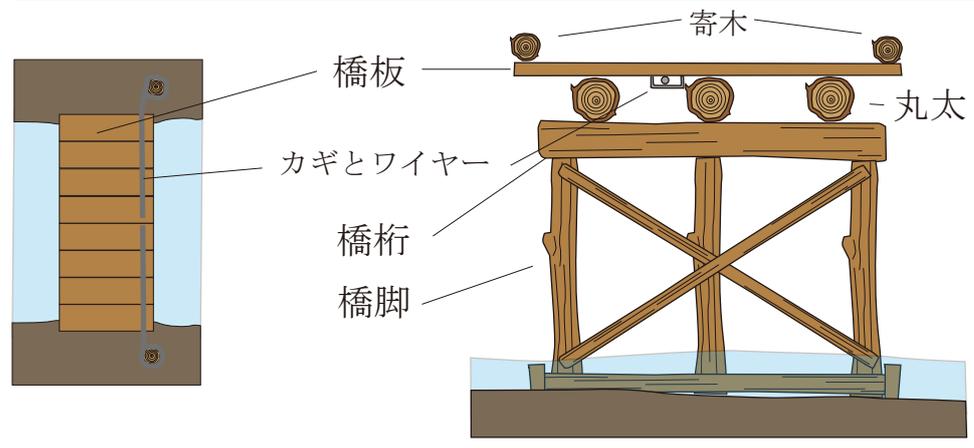
洪水時の漁によってしか蚊帳を請け出せないほど生活に困窮していた当時の状況が示されているが、魚類の豊富さや川漁が盛んであったこともうかがわれる。当時の三芳野地区に専業の漁師はおらず、農家の副業で漁がおこなわれていた。とはいえ、中には専業に匹敵する技術を有する者もいたようである。ウナギは当時も高値で取引されていた。昭和20年代（1945〜55年）には、ウナギ1貫目（約4kg）で小麦1俵分を稼ぐことができたという。しかし、戦後の河川改修が進み、昭和30年代半ばには魚が少なくなり、川漁も衰退した。

#### 渡しから橋梁への転換

市内には多くの街道が通っており、越辺川にはそれらをつなぐ渡河点が存在した。渡河点は、時期によって渡し船と仮の木製橋が架橋されている場合があり、天神、道場、落合、島田などに記録が残っている。現在も当時の渡河点付近に橋が架橋されており、島田には今も木造の冠水橋が架橋される。

現在の道場橋も、昔は現在よりやや北側に渡し船が運航しており、渡河する人々は多かったという。上流側に位

置する赤尾に橋が架かることになると、横沼・青木・伊草（川島）・中山（川島）から資金を募り、橋を造ったという。これが、現在の道場橋の前身で、木製の橋脚の上に橋桁があり、その上に丸太を通して橋板を並べ、両側に寄木を載せて車などが落ちないようにしていた。橋板には1枚づつカギが打たれ、兩岸の杭からワイヤーが通ってあった。



道場橋の構造図（『坂戸の民俗1』を参考に作図）

左：平面図

右：断面図



昭和10年(1935年)頃の道場橋の姿  
(『坂戸の民俗1』より引用(大河戸家正氏画))



昭和30年代の道場橋

越辺川の水が増えて一定量に達すると、橋板が浮き、中心から分かれて橋桁から外れるようになっていた。しかし実際には橋板が流される前に、岸に引き上げていたと言う。水量が減少した後には三芳野村、伊草村から数名募り、橋板を1枚づつかけ直した。橋が復旧する間は、渡し船が復活したようで、橋の番をしていた家が操船した。橋番の仕事は「シモリ」といったが、「橋守」と「渡し守」の両方の意味があったと言われている。道場橋は昭和33年(1958年)の河川改修時に現在の位置に新築され、昭和56年(1981年)に現在のコンクリート製の永久橋となった。

### 令和7年度 企画展情報

**開催**

**下半期企画展示「川と共に生きる」**

漁具等の民俗資料を展示。古来から続く人々と川の関係に迫る。  
会期は令和8年1月5日(月)から4月17日(金)まで。

**開催結果**

**第28回坂戸市埋蔵文化財出土品展  
「長岡遺跡の物語〜足元に眠る一万年史〜」**

坂戸市西端部に位置する長岡遺跡をテーマとした展示を7月30日から8月5日まで開催。ギャラリートーク等大盛況で、656人の来場者を記録。

**連載**  
**まちかど文化財スナップ**

赤尾落合橋は現在の赤尾、都幾川と越辺川の合流地点付近に存在した橋で、大正時代までは川島町落合の家が管理していたという。昭和22年(1947年)の洪水によって流失した際には「島田の橋と天神橋があるから必要ない」という人が多く、再建のめどが立たなかったそうである。当時行われる予定であった河川改修に際して、現状橋のかかつていないところに新たな橋を架橋できないという県の方針を受け、視察の前に急造の橋を架ける形で対処された。



かつて赤尾落合橋(赤)と長楽落合橋(青)のあった場所  
※時代によってやや位置が異なるためおよその位置となる。

神社の木を伐採するには届け出が必要であったが、愛宕神社(白山神社)の木であれば、大字のために使うことに差し支えないとして、神社の杉を伐採し仮橋を架けたという。県の視察時には「現況とするにはもう少ししっかりした橋を架けた方がいい」とのことで、県費により架橋されたそうである。それによって、河川改修の折には現況として認められ、架け替えられるにいたったが、平成24年(2012年)以降は通行止めとなり、現在は撤去されている。

**坂戸市立歴史民俗資料館だより**  
**第10号**

【発行】坂戸市立歴史民俗資料館  
令和7年12月15日  
〒350-0212  
埼玉県坂戸市石井1800-6  
TEL 049-284-1052  
FAX 049-284-1128

【利用案内】  
入館無料・月曜日～金曜日 開館  
(祝日・年末年始のぞく)  
午前9時～午後4時